

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 1 1 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	有川町漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浜崎永吉（有川町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	有川町漁業協同組合、新上五島町
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【対象地域】 長崎県新上五島町 有川、崎浦、太田、阿瀬津、鯛ノ浦 神ノ浦地区（有川町漁業協同組合） 【対象漁業種類】 ・ 定置漁業 8 経営体 ・ さし網漁業 5 経営体 ・ たこつぼ漁業 2 経営体 ・ 一本つり漁業 2 経営体 ・ 機船船びき網漁業 1 経営体 合 計 1 8 経営体 （令和 6 年 1 0 月 1 3 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は長崎県五島列島中通島の北東部に位置し、古くから定置網漁業、さし網漁業等、様々な沿岸漁業が営まれており、回遊性のスルメイカ、シイラ、ブリ、カツオ、根付のアワビ、サザエなどの水産資源を漁獲してきた。 しかし、海洋環境変化による回遊性漁獲物の種類や漁獲量の変化、根付け資源の減少や小型化等、水産物の漁獲環境は厳しい状況である。また、近年の燃油、資材の高騰に加えて燃油、資材、出荷物の輸送費の上昇が顕著であり、当地域の漁家経営の状況は厳しさを増している。 第1期当初の令和2年の組合員数は977名であったが、令和5年には825名に減少し、そのうち60歳以上が83%であり高齢化が進んでいる。雇用を必要とする定置網漁業においては、雇用の確保が非常に厳しい状況であり漁業危機の状態である。 漁獲量については、漁業者の減少の影響もあるが漁獲魚種による影響が大きく、平成25年までは1,900トン程度の漁獲量であったが、その後は1,200トン程度まで減少しており、直近5年は顕著に漁獲種が変化し、秋、初春の漁獲集中が起こっており出荷量の限界課題が新たに発生している。

(2) その他の関連する現状等

令和2年3月末の島町内人口は18,595人、令和5年3月末の16,812人へと減少している。 また、令和2年の国勢調査による就業構造は、第1次産業が10.0%、第2次産業が15.6%、
--

第3次産業が74.4%であり、第1次産業のうち 88.0%を水産業が占めている。
当地域では水産物の島外出荷は全て航路輸送に委ねざるを得ない。そのルート（有川港→佐世保港、奈良尾港→長崎港、青方港→博多港）及び出航時間は限定されているため、各漁協において航路便に応じた出荷体制を取っている。今後、地場産業の活性化による雇用拡大や定住促進、コスト削減並びに魚価の向上を図るため、流通体制の機能集約・再構築の検討が必要である。

3 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記（１）に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、収入向上、生産性向上、コスト削減に併せて取り組む。

○ 漁業収入向上のための取組

① 魚価向上

漁獲直後の第一冷やし込みの適切な管理による魚価の安定、向上を図る。

短期畜養により出荷調整し魚価の安定を図る。

低生産性魚種（あじ子など）を島内加工業者（漁協含む）に加工原料として供給する。

一部魚種（タコなど）の活魚出荷割合を上げることで魚価向上を図る。

② 漁獲量の増加

シイラ、小トビの盛漁期の出漁回数を増加し収入向上を図る。

輸送限界量の増加を検討し漁獲制限（シイラ、小トビ）を改善することで収入向上を図る。

③ 磯焼け対策

食害生物の駆除範囲を拡大しつつ行い、藻場回復のために藻場拡大の有効な方法、経過観察の精度向上を図る。

④ 生産性の向上

高単価魚種（水イカなど）への漁獲対象転換することで収入向上を図る。

⑤ 情報の共有化	海域の魚種、漁獲動向の情報を得ることで漁獲予測をたて、出漁時間を早める等の事前準備を的確に行い漁獲効率を向上し収入向上を図る。
⑥ 藻類養殖	ヒトエグサの藻類養殖に取り組み、販売するための商品化、販売先の確保により収入化を図り、新たな地域資源の活用、発掘を行う。
○ 漁業コスト削減のための取組	
① 省燃油活動	出漁時の減速航行、船底清掃を継続して行い燃油量の削減を維持する。
○ 漁村の活性化のための取組	
① 新規就業者対策	雇用型漁業の人材確保のため、就業イベントに参加し漁業継続を図る。 新規漁業者の年間を通した漁業活動計画を作成し収入安定、定着を図る。 新規就業者へ高齢漁業者が指導することで新規就業環境が整備されるとともに、高齢漁業者の就業意欲向上が望める。 新規漁業者へベテラン漁業者からの指導により漁業スキルを上げることで収入安定を図る。
② 高齢漁業者の就労	引退した高齢漁業者による漁網修理、新たな漁業種である藻類養殖の商品過程における作業などにより間接的な漁業復帰が望めるとともに、現役漁業者の就労時間が削減でき新たな取り組みの可能性が生まれる。

(3) 資源管理に係る取組

長崎県漁業調整規則、各委員会指示、漁協の共同漁業権行使規則など公的な規則の遵守に加え、資源管理協定に基づく自主的取組のほか、小型魚を放流し資源管理や漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）19.5%

漁業収入向上のための取組	① 魚価向上 ・魚種に応じて漁獲直後の第一冷やし込みの適切な管理を行い、出荷物の鮮度統一化を図る。 ・鮮魚出荷である魚種であっても短期畜養が可能な魚種は、出荷調整し魚価の安定を図る。 ・低生産性魚種（あじ子など）を島内加工業者（漁協含む）に加工原料として継続して供給する。 ・一部魚種（タコ）の活魚出荷割合を上げることで魚価向上を図る。 ② 漁獲量の増加 ・シイラ、小トビの盛漁期の 1 日あたりの出漁回数を増加し漁獲量の増加による収入向上を図る。また、漁獲物（シイラ、小トビ）の輸送限界量の増加を検討する。及び島内養殖事業への餌料（イワシなど）供給体制の検討、整備を行い収入向上を図る。 ③ 磯焼け対策 ・一部の地域では、食害生物の駆除により藻場を維持しているが、食
--------------	--

	害生物の駆除を継続し、駆除区域の拡大にも取り組み藻場の増殖を図る。 ・食害生物の情報を一般の遊漁者に拡散しリリースしないよう要請することで、日常的な駆除量の増加を図る。 ④ 生産性の向上 ・高単価魚種（水イカなど）への漁獲対象転換し収入向上を図る。 ⑤ 情報の共有化 ・海域の魚種、漁獲動向の情報を得ることで漁獲予測をたて、出漁時間を早める等の事前準備を行い、漁獲効率を向上し収入向上を図る。 ⑥ 藻類養殖 ・ヒトエグサの藻類養殖に取り組み、販売するための商品化、販売先の確保により収入化を図り、新たな地域資源の活用、発掘を行う。
漁業コスト削減のための取組	① 省燃油活動 ・本土より燃油が割高であるため、出漁時の減速航行、船底清掃を継続して行い燃油量の減少を維持する。
漁村の活性化のための取組	① 新規就業者対策 ・新規就業者へ高齢漁業者が指導することで新規就業環境が整備されるとともに、高齢漁業者の就業意欲向上が望める。 ・雇用型漁業の人材確保のため、就業イベントに参加し漁業継続を図る。 ・新規漁業者の年間を通した漁業活動計画を作成し収入安定、定着を図る。 ・新規漁業者へベテラン漁業者からの技術指導により漁業スキルを上げることで収入安定を図る。 ② 高齢漁業者の就労 ・引退した高齢漁業者による漁網修理、新たな漁業種である藻類養殖の商品過程における作業などにより間接的な漁業復帰が望めるとともに、現役漁業者の就労時間が削減でき新たな取り組みの可能性が生まれる。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）（離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県） ・長崎県雇用型漁業育成支援事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町）

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）19.6%

漁業収入向上のための取組	① 魚価向上 ・魚種に応じて漁獲直後の第一冷やし込みの適切な管理を行い、出荷物の鮮度統一化を図る。 ・鮮魚出荷である魚種であっても短期畜養が可能な魚種は、出荷調整し魚価の安定を図る。 ・低生産性魚種（あじ子など）を島内加工業者（漁協含む）に加工原料として継続して供給する。 ・一部魚種（タコ）の活魚出荷割合を上げることで魚価向上を図る。 ② 漁獲量の増加 ・、シイラ、小トビの盛漁期の1日あたりの出漁回数を増加し漁獲量の増加による収入向上を図る。また、漁獲物の輸送限界量（シイラ、小トビ）の増加を検討する。及び島内養殖事業への餌料（イワシなど）供給体制の検討、整備を行い収入向上を図る。 ③ 磯焼け対策 ・一部の地域では、食害生物の駆除により藻場を維持しているが、食害生物の駆除を継続し、駆除区域の拡大にも取り組み藻場の増殖を図る。 ・食害生物の情報を一般の遊漁者に拡散しリリースしないよう要請することで、日常的な駆除量の増加を図る。 ④ 生産性の向上 ・高単価魚種（水イカなど）への漁獲対象転換し収入向上を図る。 ⑤ 情報の共有化 ・海域の魚種、漁獲動向の情報を得ることで漁獲予測をたて、出漁時間を早める等の事前準備を行い、漁獲効率を向上し収入向上を図る。 ⑥ 藻類養殖 ・ヒトエグサの藻類養殖に取り組み、販売するための商品化、販売先の確保により収入化を図り、新たな地域資源の活用、発掘を行う。
漁業コスト削減のための取組	① 省燃油活動 ・本土より燃油が割高であるため、出漁時の減速航行、船底清掃を継続して行い燃油量の減少を維持する。
漁村の活性化のための取組	① 新規就業者対策 ・新規就業者へ高齢漁業者が指導することで新規就業環境が整備されるとともに、高齢漁業者の就業意欲向上が望める。 ・雇用型漁業の人材確保のため、就業イベントに参加し漁業継続を図る。 ・新規漁業者の年間を通した漁業活動計画を作成し収入安定、定着を図る。 ・新規漁業者へベテラン漁業者からの技術指導により漁業スキルを上げることで収入安定を図る。 ② 高齢漁業者の就労 ・引退した高齢漁業者による漁網修理、新たな漁業種である藻類養殖の商品過程における作業などにより間接的な漁業復帰が望めるとともに、現役漁業者の就労時間が削減でき新たな取り組みの可能性が生まれる。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）（離島輸送コスト支援事業）

	・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 漁業者保証円滑化対策事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国） ・ 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県） ・ 長崎県雇用型漁業育成支援事業（県） ・ 新水産業経営力強化事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町）
--	--

3 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）19.7%

漁業収入向上のための取組	① 魚価向上 ・ 魚種に応じて漁獲直後の第一冷やし込みの適切な管理を行い、出荷物の鮮度統一化を図る。 ・ 鮮魚出荷である魚種であっても短期畜養が可能な魚種は、出荷調整し魚価の安定を図る。 ・ 低生産性魚種（あじ子など）を島内加工業者（漁協含む）に加工原料として継続して供給する。 ・ 一部魚種（タコ）の活魚出荷割合を上げることで魚価向上を図る。 ② 漁獲量の増加 ・ シイラ、小トビの盛漁期の 1 日あたりの出漁回数を増加し漁獲量の増加による収入向上を図る。また、漁獲物（シイラ、小トビ）の輸送限界量の増加を検討する。及び島内養殖事業への餌料（イワシなど）供給体制の検討、整備を行い収入向上を図る。 ③ 磯焼け対策 ・ 一部の地域では、食害生物の駆除により藻場を維持しているが、食害生物の駆除を継続し、駆除区域の拡大にも取り組み藻場の増殖を図る。 ・ 食害生物の情報を一般の遊漁者に拡散しリリースしないよう要請することで、日常的な駆除量の増加を図る。 ④ 生産性の向上 ・ 高単価魚種（水イカなど）への漁獲対象転換し収入向上を図る。 ⑤ 情報の共有化 ・ 海域の魚種、漁獲動向の情報を得ることで漁獲予測をたて、出漁時間を早める等の事前準備を行い、漁獲効率を向上し収入向上を図る。 ⑥ 藻類養殖 ・ ヒトエグサの藻類養殖に取り組み、販売するための商品化、販売先の確保により収入化を図り、新たな地域資源の活用、発掘を行う。
漁業コスト削減のための取組	① 省燃油活動 ・ 本土より燃油が割高であるため、出漁時の減速航行、船底清掃を継続して行い燃油量の減少を維持する。
漁村の活性化のための取組	① 新規就業者対策 ・ 新規就業者へ高齢漁業者が指導することで新規就業環境が整備されるとともに、高齢漁業者の就業意欲向上が望める。 ・ 雇用型漁業の人材確保のため、就業イベントに参加し漁業継続を図

	る。 ・新規漁業者の年間を通した漁業活動計画を作成し収入安定、定着を図る。 ・新規漁業者へベテラン漁業者からの技術指導により漁業スキルを上げることで収入安定を図る。 ② 高齢漁業者の就労 ・引退した高齢漁業者による漁網修理、新たな漁業種である藻類養殖の商品過程における作業などにより間接的な漁業復帰が望めるとともに、現役漁業者の就労時間が削減でき新たな取り組みの可能性が生まれる。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）（離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県） ・長崎県雇用型漁業育成支援事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町）

4 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比）19.8%

漁業収入向上のための取組	① 魚価向上 ・魚種に応じて漁獲直後の第一冷やし込みの適切な管理を行い、出荷物の鮮度統一化を図る。 ・鮮魚出荷である魚種であっても短期畜養が可能な魚種は、出荷調整し魚価の安定を図る。 ・低生産性魚種（あじ子など）を島内加工業者（漁協含む）に加工原料として継続して供給する。 ・一部魚種（タコ）の活魚出荷割合を上げることで魚価向上を図る。 ② 漁獲量の増加 ・シイラ、小トビの盛漁期の 1 日あたりの出漁回数を増加し漁獲量の増加による収入向上を図る。また、漁獲物（シイラ、小トビ）の輸送限界量の増加を検討する。及び島内養殖事業への餌料（イワシなど）供給体制の検討、整備を行い収入向上を図る。 ③ 磯焼け対策 ・一部の地域では、食害生物の駆除により藻場を維持しているが、食害生物の駆除を継続し、駆除区域の拡大にも取り組み藻場の増殖を図る。 ・食害生物の情報を一般の遊漁者に拡散しリリースしないよう要請することで、日常的な駆除量の増加を図る。 ④ 生産性の向上 ・魚価単価が年々上昇している魚種を漁獲し収入向上を図る。
--------------	--

	・好漁場への転換することで収入向上を図る。 ⑤ 情報の共有化 ・海域の魚種、漁獲動向の情報を得ることで漁獲予測をたて、出漁時間を早める等の事前準備を行い、漁獲効率を向上し収入向上を図る。 ⑥ 藻類養殖 ・ヒトエグサの藻類養殖に取り組み、販売するための商品化、販売先の確保により収入化を図り、新たな地域資源の活用、発掘を行う。
漁業コスト削減のための取組	① 省燃油活動 ・本土より燃油が割高であるため、出漁時の減速航行、船底清掃を継続して行い燃油量の減少を維持する。
漁村の活性化のための取組	① 新規就業者対策 ・新規就業者へ高齢漁業者が指導することで新規就業環境が整備されるとともに、高齢漁業者の就業意欲向上が望める。 ・雇用型漁業の人材確保のため、就業イベントに参加し漁業継続を図る。 ・新規漁業者の年間を通した漁業活動計画を作成し収入安定、定着を図る。 ・新規漁業者へベテラン漁業者からの技術指導により漁業スキルを上げることで収入安定を図る。 ② 高齢漁業者の就労 ・引退した高齢漁業者による漁網修理、新たな漁業種である藻類養殖の商品過程における作業などにより間接的な漁業復帰が望めるとともに、現役漁業者の就労時間が削減でき新たな取り組みの可能性が生まれる。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）（離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県） ・長崎県雇用型漁業育成支援事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町）

5 年目（令和 1 1 年度） 所得向上率（基準年比）19.9%

漁業収入向上のための取組	① 魚価向上 ・魚種に応じて漁獲直後の第一冷やし込みの適切な管理を行い、出荷物の鮮度統一化を図る。 ・鮮魚出荷である魚種であっても短期畜養が可能な魚種は、出荷調整し魚価の安定を図る。 ・低生産性魚種（あじ子など）を島内加工業者（漁協含む）に加工原料として継続して供給する。
--------------	---

	・一部魚種（タコ）の活魚出荷割合を上げることで魚価向上を図る。 ② 漁獲量の増加 ・シイラ、小トビの盛漁期の1日あたりの出漁回数を増加し漁獲量の増加による収入向上を図る。また、漁獲物（シイラ、小トビ）の輸送限界量の増加を検討する。及び島内養殖事業への餌料（イワシなど）供給体制の検討、整備を行い収入向上を図る。 ③ 磯焼け対策 ・一部の地域では、食害生物の駆除により藻場を維持しているが、食害生物の駆除を継続し、駆除区域の拡大にも取り組み藻場の増殖を図る。 ・食害生物の情報を一般の遊漁者に拡散しリリースしないよう要請することで、日常的な駆除量の増加を図る。 ④ 生産性の向上 ・高単価魚種（水イカなど）への漁獲対象転換獲し収入向上を図る。 ⑤ 情報の共有化 ・海域の魚種、漁獲動向の情報を得ることで漁獲予測をたて、出漁時間を早める等の事前準備を行い、漁獲効率を向上し収入向上を図る。 ⑥ 藻類養殖 ・ヒトエグサの藻類養殖に取り組み、販売するための商品化、販売先の確保により収入化を図り、新たな地域資源の活用、発掘を行う。
漁業コスト削減のための取組	① 省燃油活動 ・本土より燃油が割高であるため、出漁時の減速航行、船底清掃を継続して行い燃油量の減少を維持する。
漁村の活性化のための取組	① 新規就業者対策 ・新規就業者へ高齢漁業者が指導することで新規就業環境が整備されるとともに、高齢漁業者の就業意欲向上が望める。 ・雇用型漁業の人材確保のため、就業イベントに参加し漁業継続を図る。 ・新規漁業者の年間を通した漁業活動計画を作成し収入安定、定着を図る。 ・新規漁業者へベテラン漁業者からの技術指導により漁業スキルを上げることで収入安定を図る。 ② 高齢漁業者の就労 ・引退した高齢漁業者による漁網修理、新たな漁業種である藻類養殖の商品過程における作業などにより間接的な漁業復帰が望めるとともに、現役漁業者の就労時間が削減でき新たな取り組みの可能性が生まれる。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）（離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

	・ 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県） ・ 長崎県雇用型漁業育成支援事業（県） ・ 新水産業経営力強化事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町）
--	--

（５）関係機関との連携

確定した連携先はなし。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

・ 漁業収入向上のための取組については、漁協の水揚げデータを活用し本地域再生委員会で7月に評価、課題の検証を行う。また、各取り組みにおける効果時期が異なることから、実務者での検討を随時行う。 ・ 漁業コスト削減のための取組については、年間をとおした取組項目であり、漁協の燃油販売量データを活用し上記と同様の方法で行う。 ・ 漁村の活性化のための取組については、日々の状況を実務者が確認し、本地域再生員会に報告する。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

輸送限界量の増加	基準年	令和6年度：	0	（k g）
	目標年	令和11年度：	40,000	（k g）

ヒトエグサの生産量	基準年	令和6年度：200 (k g)
	目標年	令和11年度：3,000 (k g)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

高齢者の間接的漁業復帰	基準年	令和6年度：0 (人)
	目標年	令和11年度：5 (人)
新規雇用・就業者	基準年	令和6年度：0 (人)
	目標年	令和11年度：3 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標 ・輸限界量の増加：8トン車（令和6年度）、輸送するための容器（令和4, 5年）の整備計画をしており、輸送量を積算した。 ・ヒトエグサの生産量：区画漁業権の取得（令和5年）、試験養殖を着手し少量ではあるが商品の生産、販売を行っており、今後の生産予定者の生産量により積算した。
② 漁村活性化の取組に係る成果目標 ・高齢者の間接的漁業復帰：漁業者の高齢化が顕著で生産力の維持には漁業の分業化を進める必要があり、補修等には経験のある高齢漁業者が適任である。現在の人材も確保でき、今後も見込むことができる。 ・新規雇用、就業者：今後の雇用型漁業の不足予測、過年度の新規就業者により算定。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	内 容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 関連性：燃油高騰対
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）	内 容：特定有人国境離島地域を有する新上五島町が実施する運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、新規事業拡大、漁協所有施設の改善等に必要な経費の一部

	を補助する 関連性：プランの取り組み全体を支える
離島漁業再生支援交付金事業（国）	内 容：漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各離島の特性を最大限に活用するための活動を促進する。 関連性：交付金による支援（磯焼け対策等）
水産多面的機能発揮対策事業（国）	内 容：漁業者が行う水産業・漁村の多面機能の発揮に資する活動に対し一定の費用を国が負担する。 関連性：本プランの藻場の保全等の機能と関連性が生じると思われる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	内 容：漁業者の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援 関連性：漁業コスト削減のための取組
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	内 容：漁業者の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁船の導入を支援 関連性：魚価向上、漁業コスト削減のための取組
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	内 容：漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者が行う新たな漁法の導入や海業・6次産業化などへの応援。また、漁協等が行う海業の推進や経営力強化に向けた計画的な施設整備を支援。 関連性：プランの取組全体を支える
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	内 容：担い手確保のための新規就業者や高校生等の漁業体験等の受入 関連性：プランの取組全体を支える
新上五島町水産業振興奨励事業（町）	内 容：漁協や漁業者の負担軽減 関連性：漁業コスト削減のための取組
漁業者保障円滑化対策事業（国）	内 容：漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資への保証を支援する。 関連性：プランの取組全体を支える。
経営体育成総合支援事業（国）	内容：漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業への就業情報の提供や講習会・就業相談会の開催、漁業現場における研修、インターンシップや就業体験の受入等の実施に対して支援 関連性：新規就業者対策